

32人 富士の山を守る 富士市山岳救助隊員たち

富士市山岳救助隊は、隊長、副隊長2人、隊付2人、第1班（えびの尾山岳会）・第2班（吉原山岳会）・第3班（富士市役所）・第4班（王子特殊紙岳友会）・第5班（その他）の各班を束ねる班長5人と隊員18人、顧問など合計32人で構成されています。



「隊長」その名は信頼のあかし 富士市山岳救助隊長



松本 年隆さん（境）

自己責任で行う登山

山登りは「自己完結」で行うスポーツです。登る山を決める、計画を立てる、装備をそろえる、実際に山に登る、そのすべてが自分の責任で行われるべきです。だれに強要されたわけでもなく、自分の意志で山に登っている以上、事故に対しても自分で処理し、最終的に自力で下山するのは、登山者の義務とも言えます。

登山「客」にならないで

近年の登山者には、「だれでも簡単に登れる」「だれかに連れて行ってもらおう」など、軽い気持ちで愛鷹連山や富士山に登る登山「客」が少なくありません。富士山でパトロールをしていると、薄着の人やヒールのある靴を履いている人など、装備不十分の人が目立ちます。天候の変化の激しい山では、どのような事態が皆さんを待ち受けているかわかりません。

突然の雨に対する装備はありますか。雨は急速に体力と体温

を奪います。山小屋に助けを求めればよいと安易に考えていませんか。登山は、出発から帰宅まで、自分の足で行動しなければならぬ野外スポーツであることを心にとめておいてください。「山に挑む」のではなく「山に入らせてもらう」。そのような気持ちで登山を楽しんでいただきたいですね。

命を預かる山岳救助

私は、山岳救助は人命救助という大命のもとに昼夜、天候を問わずに行う非常に危険と困難を伴う仕事だと認識しています。しかし私たち隊員は、救助の際には、登山愛好家として「明日は我が身」と思い活動しています。市内にいる登山愛好者の皆さんにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

市には、登山愛好者として「明日は我が身」と思い活動しています。市内にいる登山愛好者の皆さんにも、ご理解とご協力をお願いいたします。ぜひこの活動に参加していただきたいと思います。

山に登る その前に…

▲体力、技術を向上させる

体力があれば余裕を持って行動することができ、疲労によるけがも予防できます。

また、登山技術はもちろん、セルフレスキュー（自己救急）の方法、地形図やコンパスの使い方、気象に関する知識なども習得しておきましょう。

▲救急法の知識を身につける

山では、けがをしたり病気になるったりしても、すぐに治療ができません。登山者自身が救急法の知識と技術を身につけ、携行した救急手当てセットのみずから処置する必要があります。

▲非常用装備を持つ

ライター、固形燃料、シート、多目的ナイフ、非常食などの非常用装備は万一時の場合に役立つ立ちます。小さくまとめて携行しましょう。

▲通信手段を確保する

山間部などでは、携帯電話や無線機がつかない場合があります。連絡をとる場合は、通信が比較的可能な稜線（りやうせん）に出るよう心がけてください。

山岳救助隊の若き力

山の魅力は、何と言っても登頂したときの達成感です。つらければつらいほど、登頂したときの達成感は何倍にも膨れ上がります。私は昨年、入隊したばかりですが、先輩の手ほどきのもと、日ごろの活動に参加しています。

また、遭難事故が起こらないことを願っていますが、出動要請があった場合に備え、日ごろの体力強化と登頂技術の向上に努め、救助隊員としての職責を全うしたいと思います。

救助隊は今、若者の力を必要としています。皆さん、一緒に救助隊の一員として活動しませんか。



求む!! 山岳救助隊員

富士市山岳救助隊は、広大な範囲を管轄しています。遭難事故が発生した場合には、現場にいち早く向かう隊員のほかに、物資を運ぶ隊員など多くの人が必要です。

より強力な「富士市山岳救助隊」となるように、皆さんも活動に参加してみませんか？登山経験者だけでなく、山が好きな人、女性も歓迎します。

未然の事故防止に励む 第3班長

ルート点検を行っている

と、わかりにくい指導標識や、ササなどの樹木に覆われ見落としがちな指導標識を見かけます。

山道は、大雨や樹木の成長によってわからなくなることもあります。刻一刻と変化する山の姿に敏感になるのが私たちの役割と感じます。

山には、街にはない多くの発見がありますので、皆さんが安全に自然を楽しめるよう、これからも日ごろの活動を大切に行っていきたいと思っています。



石川 広親さん(久沢) 富士市医師会勤務

時間を見つけては、山に登って訓練をしています。要請があった際には、救護を求める人のもとへ一刻も早く駆けつけたいという覚悟です。

皆さんには、山のルールを守り、十分な装備で山を楽しんでいただきたいです。

山を愛する山岳救助隊顧問医師



大和田 秀穂さん
湖山病院院長

大島 廣利さん(比奈) 富士市役所勤務

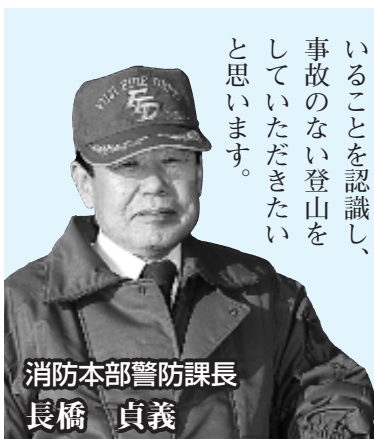
山岳救助隊のたゆまぬ活動に感謝しています

「山岳地」での救助活動は、その特別な地形から、状況によって交通手段や事故現場の特定、救助方法など、一般的な事故と比べて対応が難しくなる場合があります。

事故現場が特定できなければ、広範囲の捜索が必要となります。また、現場が確認できたとしても、山を熟知した経験者がいなければ二次災害の危険が伴います。豊富な経験によって地理を把握し、技術を備えた山岳救助隊の皆さんは迅速な救助活動に欠かせない存在です。

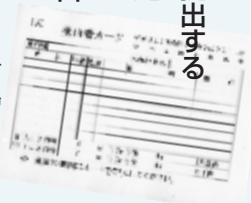
救助だけではありません。登山ルートの整備や市などの行事にも携わっていただき、大変感謝しています。

富士山を眺望できる市内の山には危険が潜んでいることを認識し、事故のない登山をしていただきたいと思っています。



消防本部警防課長
長橋 貞義

登山計画書を提出する



万一、事故が起きたときに重要な役割を果たす登山計画書。

特に、山岳会などに所属していない登山者の場合、登山計画書がないと事故が起きたときの連絡先や足取りなどが全くわからず、対応がおくれます。登る山、コース、メンバーの氏名・連絡先、主な装備などを明記した登山計画書を必ず作成し、登山ポストに入れましょう。

市が管轄する愛鷹連山には、5か所の登山道入口に登山ポストが設置されています。

ポストには登山者カード(登山計画書)と筆記具が設置されています。必要事項を記入し投函してください。



事故が発生しない場合でも、約2か月に1回、消防本部警防課職員が回収・点検しています。平成21年中の登山計画書の提出は34枚146人分でした。しかし実際には、登山ルートの踏み跡などからその10倍以上の人が入山したと推測されます。登山計画書の作成・提出は、最初のセルフレスキューです。

問い合わせ・山岳救助隊員応募先

消防本部警防課

☎(55)2856 (FAX)53(4633